

令和2年6月19日

当会事務局の通常業務の再開について

東京司法書士会

東京都が「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の「ステップ3」に移行したことにより、下記のとおり当会事務局の通常業務を再開することといたしました。

これまでに御不便をお掛けしておりましたが、御理解、御協力の程、よろしく願いいたします。

なお、本内容は、今後の状況に応じて、随時、内容の見直しを行います。

記

- ・ 通常業務再開日：令和2年6月22日（月）
- ・ 受付時間：午前9時から午後5時まで（正午から午後1時も対応します。）